

第 4 次千曲市行政改革大綱

実 施 計 画 書

平成 27 年度～平成 31 年度



平成 27 年 4 月

千 曲 市

目 次

(※丸数字：新規計画)

I 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

1	行政評価制度と事務事業の改善	
1	行政評価システムの恒常化	5
2	消耗品の購入・管理の一元化	〃
③	市報等チラシの「新聞折込」の実施	6
4	枠配分方式による予算編成	〃
⑤	電子申告の推進	7
⑥	課税客体の的確な把握	〃
⑦	市県民税申告書の送付方法改善	8
⑧	新地方公会計の整備	〃
⑨	全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化	9
⑩	社会保障・税番号制度の適正な運用及び個人番号カード [※] の普及促進	〃
⑪	住民票等コンビニ交付事業の実施	10
⑫	がん検診、特定健診の受診率向上	〃
⑬	道路台帳のデジタル化による整備	11
⑭	学校給食における地産地消の推進	〃
⑮	施設予約システムの導入	12
⑯	公共施設等総合管理計画の策定	〃
2	公共施設等の統廃合（特別対策プラン対応）	13
3	民間委託の推進	
1	指定管理者制度の導入	
(1)	屋代駅市民ギャラリー	13
(2)	体育施設	14
4	環境・省資源施設の推進	
1	エコ・グリーンオフィス活動の推進	14
②	ごみの減量・分別及び資源化の推進	15
③	不法投棄防止対策の推進	〃
④	下水道の普及促進	16

(※丸数字：新規計画)

5	情報化の推進	
①	非常時における情報発信の強化	16
②	SNSによる新たな情報発信の整備	17
③	災害に対する監視システムの整備	〃
6	交通網の整備	
1	新幹線新駅建設の推進	18
②	循環バス・デマンドタクシーの運行推進	〃

II 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

1	市税等の収納率の向上	
1	収納率の向上	
(1)	市税	19
(2)	保育料	〃
(3)	市営住宅使用料	20
(4)	同和対策住宅新築資金等貸付金	〃
(5)	介護保険料	21
(6)	後期高齢者医療保険料	〃
(7)	上水道料	22
(8)	下水道使用料・下水道事業受益者負担金	〃
(9)	学校給食費	23
2	新たな財源の確保	
①	ふるさと納税の推進	23
2	市報千曲及び市ホームページへの有料広告掲載	24
3	産業振興と企業誘致	〃
3	使用料・手数料の適正化	
1	公共施設等に係る受益者負担基準の策定	25
2	公民館等の施設に係る実費徴収金の見直し	〃
4	事務事業の縮小・廃止（特別対策プラン対応）	26

(※丸数字：新規計画)

5	補助金制度の見直し（特別対策プラン対応）	26
6	公営企業の健全経営	
1	八幡上水道と稲荷山簡易水道との事業統合	27
2	下水道事業会計の健全経営	〃
③	国民健康保険の県域化に向けた対応	28

Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

1	簡素で効率的な組織の構築	
1	時代のニーズに即応した柔軟な組織機構 （分庁方式に対応した柔軟な組織機構）	29
2	新庁舎の建設	29
③	子育て総合案内所の設置	30
2	定員管理・給与等の適正化（特別対策プラン対応）	30
3	人材の育成	
1	人事評価制度の恒常化	31

Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

1	市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築	
1	審議会等の見直し	32
2	まちづくり基本条例の普及浸透	〃
3	市民活動の促進	33
4	審議会等への女性の参加促進	〃
⑤	応急手当の普及啓発	34
⑥	地区人権教育研修会参加者数の増加	〃
⑦	観光イベント、祭り等の統合・再編による効率的な行政運営	35
⑧	新子どもプラン事業での地域スタッフの充実	〃

(※丸数字：新規計画)

2	NPO 法人、市民公益活動団体等の育成・支援	
1	市職員の地域活動への参画	36
2	総合型地域スポーツクラブの設立	〃
3	新たな公共を担う団体の育成・支援	37
④	協働事業提案制度による市民活動団体の育成支援 及び協働事業の推進	〃
⑤	創業支援による地域経済の活性化	38
⑥	新たな担い手育成による農地の集積・集約と効率化	〃
⑦	森林体験活動推進員（団体）の創設	39
3	公正の確保と透明性の向上	
1	行政手続きに係る処分基準の整備	39

*	『特別対策プラン』編	40～92
---	------------	-------

I 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取組内容	担当課			
1 行政評価制度と事務事業の改善	1 行政評価システムの恒常化	<p>職員や行政改革推進委員会の意見を聞き、評価表など見直すべき点は見直し、市民にとって分かりやすい評価制度にして定着を図っていく。</p> <p>また、毎年実施することにより、行政評価制度の仕組みや評価方法について検討し改善を加えていく。</p>	総合政策課			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	定着	完了		/	/	/
	2 消耗品の購入・管理の一元化	<p>各課共通で使用する消耗品は、業者との単価契約を結ぶことにより統一単価での購入が可能となり経費節減となっていることから、契約業者からの購入の徹底を図る。</p> <p>また、「消耗品在庫管理システム」の活用を職員に周知し不要な調達を抑え経費節減を図る。</p>	会計課			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	実施	⇒		⇒	⇒	⇒

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	③ 市報等チラシの「新聞折込」の実施	区長・自治会長（常会長・班長等）を通じて毎月末に全戸配布している市報等チラシの配布方法を「新聞折込」に変更する。 これにより関係者の負担軽減が図れるとともに、行政情報の即時性・速達性の向上が図られる。					総務課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		研究	検討	実施	⇒	⇒	
	4 枠配分方式による予算編成	安定的な財政基盤を構築するために予算の圧縮を図ることは喫緊の課題である。 しかし、シーリングによる一律削減は機械的・硬直的で弾力性にかけているので、義務的経費を除く経常的経費、総合計画の実施計画事業費については一般財源の予算配分をする。					行政経営課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課			
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	⑤ 電子申告の推進	eL-TAX による給与支払報告書の提出事業所数は 1642 事業所で全体の 25.4%、公的年金支払報告書の提出事業所数は 114 事業所で全体の 66.3%、法人市民税の電子申告件数は 894 件で全体の 46.5%である。 より一層の電子申告を推進し、事務量の軽減を図る。	税務課			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	推進	⇒		⇒	⇒	⇒
	⑥ 課税客体的な把握	現在、農地転用、建築確認等の台帳に基づき、土地・家屋等の課税客体を把握・調査を行っているが、地理情報システム (GIS) の定期更新した各種データを活用したうえで現地調査を行うことで、課税客体把握の強化を図る。	税務課			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	実施	⇒		⇒	⇒	⇒

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	⑦ 市県民税申告書の送付方法改善	市県民税申告書の全戸への郵送廃止と、送付方法の改善（前年度の市県民税申告者のみへの郵送に切り替えるなど）を検討し実施する。					税務課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		調査・研究	⇒	⇒	⇒	実施	
		⑧ 新地方公会計の整備		<p>現在、決算統計データや、総務省方式改定モデルにより、財務書類等を作成しているが、本格的複式簿記や、事業別・施設別の分析に対し未対応である。</p> <p>それら改善を図るべく、固定資産台帳整備と複式簿記の導入を前提とした新地方公会計の整備を行う。</p>			
推 進 年 度							
H27	H28			H29	H30	H31	
研究・台帳整備	移行・実施			⇒	⇒	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	⑨ 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化	新庁舎建設に合わせて、全庁ネットワークの更改を実施する。 現行の全庁ネットワークの問題点や課題等を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、高速無線 LAN の整備、統合型ネットワーク基盤の整備、認証基盤の検証、外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。 また、必要に応じて ICT 機器調達の一時的凍結や見直しも検討する。					情報政策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		調査/情報収集	設計/導入前検証	構築	構築/効果検証方法検討	効果検証	
	⑩ 社会保障・税番号制度の適正な運用及び個人番号カードの普及促進	国の政省令等や各自治体の検討状況について情報収集し、国が示す個人情報保護に配慮したシステム改修を行うとともに、共通番号制度の導入に伴う推進体制の整備を行い、個人番号カードの普及促進を図る。					情報政策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		改修/運用検討	運用/普及促進/拡大検討	⇒	⇒	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	⑪ 住民票等コンビニ交付事業の実施	平成 27 年 10 月以降、希望者に発行される個人番号カードの普及状況を見ながら、実施についての検討を行い、市民の利便性向上につなげたい。					市民課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	⑫ がん検診、特定健診の受診率向上	胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診の受診率向上を図り疾病の早期発見や、特定健診受診率の向上を図り糖尿病等生活習慣病の発症予防、重症化予防につなげる。					健康推進課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	検証/普及促進	⇒	⇒	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	⑬ 道路台帳のデジタル化による整備	調書と図面を一元的に管理するため、平成 25 年度より新たな道路台帳システムを導入し、システムの構築作業を進めている。 図面については、すべての路線の現況を確認しながら作業を行っており、平成 27 年度までにすべての路線の確認を終えシステムに反映したい。					建設課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		路線調査/ システム 構築	稼働	⇒	⇒	⇒	
⑭ 学校給食における地産地消の推進	「安全な食の提供」、「地元農業の振興」等の観点から農林課と連携し、農協等の団体に協力を要請し地産地消を推進のため生産量を増やしていただき、食育の充実を図る。						学校給食センター
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		各団体に 協力要請	⇒	実施	⇒	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 行政評価制度と事務事業の改善)	⑮ 施設予約システムの導入	申込者の利便性向上と、予約管理の平等性確保を図るため、施設予約システムの研究と導入を進める。					スポーツ振興課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		運用方法 検討/システム構築	段階的 施行/検証	⇒	⇒	⇒	
	⑯ 公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等の全体を把握し、人口減少等、今後の公共施設等の利用需要変化を勘案した長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や、その計画を策定する。					行政経営課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		計画策定	⇒	計画実施	⇒	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課															
2 公共施設等の統廃合		<p>※【特別対策プラン】による対応のため別様式に掲載</p> <p>全体計画：P47・48 個別計画：P49～54</p>	—															
3 民間委託の推進	1 指定管理者制度の導入	<p>【(1) 屋代駅市民ギャラリー】</p> <p>当施設の設置目的は「市民の自由な文化芸術の展示・発表の場の提供」であり、市民に有効利用してもらうことを第一義としている。</p> <p>一方で、ギャラリー内において販売行為をしたいという要望もあり、一定の収益を上げることが可とする「指定管理者制度」を導入することについて、制度の趣旨・目的を十分斟酌し、真に民間活力が活かされるよう改めて必要性を十分検討する。</p> <table border="1" data-bbox="678 1680 1276 1881"> <thead> <tr> <th colspan="5">推 進 年 度</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再検討</td> <td>再検討</td> <td>導入</td> <td>導入</td> <td>導入</td> </tr> </tbody> </table>	推 進 年 度					H27	H28	H29	H30	H31	再検討	再検討	導入	導入	導入	総務課
推 進 年 度																		
H27	H28	H29	H30	H31														
再検討	再検討	導入	導入	導入														

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課					
<p>(3 民間委託の推進)</p>	<p>(1 指定管理者制度の導入)</p>	<p>【(2) 体育施設】</p> <p>現在、市内の体育施設について、受付及び通常管理は主に更埴地域シルバー人材センターへ業務委託している。</p> <p>市民プールをはじめ、これらの体育施設について、施設利用者へのサービスの向上と施設管理費の節減を図るため、体制の整った施設から順次指定管理者制度に移行していく。</p>	<p>スポーツ振興課</p>					
		<p>推 進 年 度</p>						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>検討評価</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>	検討評価	⇒	⇒	⇒	⇒			
検討評価	⇒	⇒	⇒	⇒				
<p>4 環境・省資源施策の推進</p>	<p>1 エコ・グリーンオフィス活動の推進</p>	<p>市も一事業者として自らの活動により生じる環境への負荷を逡減させていくため、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の実施、省エネルギーの推進、省資源・ごみの減量化、グリーン購入の推進、庁舎・敷地内の環境美化、職員の環境保全行動の実施に取り組む。</p>	<p>総務課</p>					
<p>推 進 年 度</p>								
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>	H27	H28		H29	H30	H31		
H27	H28	H29		H30	H31			
<p>(恒常的实施)</p>								

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(4 環境・省資源施策の推進)	② ごみの減量・分別及び資源化の推進	資源を有効に活用することで、廃棄に伴う環境への負荷をできるだけ低減し、循環型社会の形成に向けた3Rを推進することで、ごみ総量の削減を図る。 3Rの推進 ①ごみの発生抑制、減量推進 ②ごみの分別推進 ③ごみの資源化推進					廃棄物対策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		研究 検討	実施	⇒	⇒	⇒	
	③ 不法投棄防止対策の推進	不法投棄は市の美しい景観を損なうばかりでなく、地域生活環境保全の妨げとなっている。 地域におけるごみゼロ運動等の美化活動取組み継続と不法投棄行為者の適正排出等（モラル向上）が求められている。 ①不法投棄防止パトロールの強化 ②不法投棄禁止の啓蒙 ③監視カメラ設置の検討					廃棄物対策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		(恒常的实施)					

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課								
(4 環境・省資源施策の推進)	④ 下水道の普及促進	下水道普及率及び下水道水洗化率の向上を図り、快適な生活環境の確保に努める。	下水道課								
		推 進 年 度									
		H27						H28	H29	H30	H31
		接続依頼/ 意向調査						⇒	⇒	⇒	⇒
5 情報化の推進	① 非常時における情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災情報メールの登録拡大 ・ 防災訓練等による様々な情報発信の訓練や情報伝達機材の整備補修 ・ SNSを活用した情報発信の検討 ・ 新庁舎建設にあわせ、3庁舎にある衛星系防災行政無線電話、防災行政無線等の統廃合を図る。 	危機管理 防災課								
		推 進 年 度									
		H27						H28	H29	H30	H31
		検討 実施						⇒	⇒	⇒	⇒

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(5 情報化の 推進)	② SNSによる 新たな情報発 信の整備	<p>さまざまな情報媒体を活用して、市民はもとより市外にも広く市政情報を発信するように整備を図る。 社会情勢の変化等により、必要に応じて活用方法を見直し、ガイドライン等も改訂する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の種類や性質に応じて、他のソーシャルメディア利用を検討（Twitter, YouTube等） より効果的なツールの利用など、全職員が取り組める発信体制の整備。 ソーシャルメディアの利用に関する知識習得機会の積極的な利用。 					情報政策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			③ 災害に対する 監視システム の整備	<p>監視カメラ等の設置により、緊急を要する現場に迅速に人員を派遣し、越水前に対応できるシステムを導入する。また、越水注意箇所にある手動水門の自動化を進める。</p>			
推 進 年 度							
H27	H28			H29	H30	H31	
検討 設計	工事			⇒	実施	⇒	

(I 経営の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
6 交通網の整備	1 新幹線新駅建設の推進	<p>少子高齢化の進展による人口減少及び、福祉・医療・介護などの社会保障費の増加など、公的社会サービスを維持するための財源確保が千曲市にとっても大きな課題である。</p> <p>「千曲市新幹線新駅を活かしたまちづくり基本構想（案）」を策定し、理解を深める取り組みや誘致のための機運醸成を図る。</p>					新幹線対策室
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		説明会実施 /関係機関 へ協力依頼	⇒	⇒	⇒	⇒	
	② 循環バス・デマンドタクシーの運行推進	<p>公共交通の空白地域を解消し、高齢者等交通弱者の日常的移動手段を確保するため、その地域にふさわしい公共交通のあり方を検証し、循環バスやデマンドタクシーなどによる効率的かつ利便性の高い運行ができるよう改善を進める。</p>					生活安全課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		・見直し ・検討 ・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

II 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課						
1 市税等の収納率の向上	1 収納率の向上	<p>【(1) 市税】</p> <p>不動産の公売、動産のインターネット公売により滞納処分を強化すると共に、預金・給与等の債権差押えを強化する。</p> <p>嘱託職員による電話催告により新規滞納の発生を抑制する。</p> <p>関係各課の連携による滞納整理強化月間を設置する。</p> <p>県税徴収対策室及び県地方税滞納整理機構との連携を強化し、徴収率の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">推 進 年 度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(恒常的实施)</p>	H27	H28	H29	H30	H31	債権管理課	
		H27	H28	H29	H30	H31			
		<p>【(2) 保育料】</p> <p>初期の滞納については保育園で保護者への催促状の手渡しを行い、一定期間が過ぎた滞納については担当係から電話催告や納付相談を行い、児童手当等からの充当を促す。</p> <p>また、保育料滞納者が税の滞納者と重複することが多いため債権管理課と情報の連携を図り対応する。差押え等の滞納処分についても債権回収班の協力を得て取り組んでいく。</p> <p style="text-align: center;">推 進 年 度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(恒常的实施)</p>	H27	H28	H29	H30	H31		こども未来課
		H27	H28	H29	H30	H31			

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課					
(1 市税等の 収納率の向 上)	(1 収納率の向 上)	<p>【(3) 市営住宅使用料】</p> <p>千曲市債権管理条例により市営住宅使用料金に係る債権管理のスケジュール化や債権処理対策の強化により収納率の向上に努め市民負担の公平性を確保する。</p> <p>生活等の実態把握に努めるとともに、職員による電話督促・訪問徴収を実施する。</p>	建設課					
		推 進 年 度						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
		(恒常的实施)						
		<p>【(4) 同和対策住宅新築資金等貸付金】</p> <p>「千曲市債権管理条例」に基づき債権の回収に努める。</p> <p>市税等徴収部門との連携を図り、滞納者の生活実態の把握に努める。</p>	人権政策課					
		推 進 年 度						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
		(恒常的实施)						

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課					
<p>(1 市税等の 収納率の向 上)</p>	<p>(1 収納率の向 上)</p>	<p>【(5) 介護保険料】 電話での催告や臨戸徴収に加え、債権管理対策本部を中心とした納税コールセンターでの納付の奨励、市税等徴収部門との連携による滞納処分を積極的に行うなど徴収の強化を図っていく。 ○係員全員による低額未納者をはじめに電話催告及び臨戸徴収の実施 ○制度運営の理解を求める。 ○分納誓約の推進、差押の実施 ○預貯金及び生命保険等調査、執行停止、不能欠損処理の推進 等</p>	<p>高齢福祉課</p>					
		推 進 年 度						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
		(恒常的实施)						
		<p>【(6) 後期高齢者医療保険料】 ○後期高齢者医療の被保険者には、臨戸訪問での対応が効果的と思われるため、折衝の機会を増加し、理解を得ながら納付を求める。 ○預貯金等の資産調査に加え、加入生命保険の調査を実施する。 ○債権管理課など関係部署と連携し、効率的、効果的な滞納整理を図る。</p>	<p>健康推進課</p>					
		推 進 年 度						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
		(恒常的实施)						

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課					
<p>(1 市税等の 収納率の向 上)</p>	<p>(1 収納率の向 上)</p>	<p>【(7) 上水道料】 債権管理のスケジュール化や債権処理対策の強化により収納率の向上に努める。 徴収計画により早期滞納者への電話催告を実施する。長期滞納者については、定期的な臨戸徴収を実施し、悪質な滞納者については給水停止等を実施する。</p>	<p>建設課</p>					
		<p>推 進 年 度</p>						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
<p>(恒常的实施)</p>								
		<p>【(8) 下水道使用料・下水道事業受益者負担金】 健全な下水道事業経営を進めていくために下水道使用料・下水道事業受益者負担金の収納率向上を図る。 千曲市債権管理条例に基づき債権一元化管理体制による共同徴収（平成 22 年度から）を実施するとともに、強制執行（平成 23 年度から）を実施し収納率を向上させる。</p>	<p>下水道課</p>					
		<p>推 進 年 度</p>						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
<p>(恒常的实施)</p>								

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課					
<p>(1 市税等の 収納率の向 上)</p>	<p>(1 収納率の向 上)</p>	<p>【(9) 学校給食費】 「千曲市債権管理条例に基づき債権一元化管理体制による共同徴収を実施し、収納率の向上を図る。</p> <p>滞納者への計画訪問・納入催告を行う。</p> <p>学校給食費管理システムの導入を検討する。</p>	<p>学校給食センター</p>					
		<p>推 進 年 度</p>						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
<p>(恒常的实施)</p>								
<p>2 新たな財源 の確保</p>	<p>① ふるさと納税 の推進</p>	<p>ふるさと納税(ふるさと千曲市応援寄付金)を周知するとともに納付環境を整備し、収入増を図る。</p> <p>寄付をきっかけに当市に興味・関心を持つ人が増えるようシティプロモーションにも活用する。</p>	<p>地域活力創造課</p>					
		<p>推 進 年 度</p>						
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>カード対応/情報発信</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>	カード対応/情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒			
カード対応/情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒				

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(2 新たな財 源の確保)	2 市報千曲及び 市ホームページへの有料広 告掲載	<p>市報千曲においては平成 19 年度より 有料広告を掲載している。 この広告を引続き実施するとともに 平成 22 年度からは市ホームページにバ ナー広告を掲載し財源涵養策の一助と する。 (予定収入額) 市報：年間 1,386,000 円 ホームページ：年間 612,000 円</p>					秘書広報 課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	3 産業振興と企 業誘致	<p>空き用地、空き工場の情報収集に努 め、市内に立地を検討している企業に対 し積極的に情報提供をして、その解消に 努めるとともに新たな産業用地を求め ている企業に対しては「オーダーメイド 方式」により必要であれば市が造成して 売却する。</p>					企業立地 推進室
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
3 使用料・手数料等の適正化	1 公共施設等に係る受益者負担基準の策定	<p>現在、市が提供する行政サービスに対する受益者負担、及び公共施設の使用に対する利用者負担等の統一的な算定基準がないため、類似サービスでの均衡がとれていない。</p> <p>よって、個々の行政サービス、施設の受益者負担のあり方についての統一的な基準を定め、市全体の「受益者負担の適正化」を図る。</p>					行政経営課
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	実施見送り	消費税8%転嫁	消費税10%転嫁	再検討	⇒		
	2 公民館等の施設に係る実費徴収金の見直し	<p>H23 に冷暖房費等の実費徴収金について検討し、「現行で適正」と判断したが、5年経過する中で再度調査見直しをする。</p> <p>また、減免についても引き続き調査検討を行う。</p>					生涯学習課
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	検討改定	適用	/	/	/		

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課
4 事務事業の 縮小・廃止		<p>※【特別対策プラン】による対応のため別様式に掲載</p> <p>全体計画：P47・48 個別計画：P55～76</p>	—
5 補助金制度 の見直し		<p>※【特別対策プラン】による対応のため別様式に掲載</p> <p>全体計画：P47・48 個別計画：P77～88</p>	—

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
6 公営企業の健全経営	1 八幡上水道と稲荷山簡易水道との事業統合	<p>現在、会計は統合され「西部水道会計」として実施している。事業の統合に向け簡易水道は上水道と同等の施設水準確保のため、老朽化施設の更新事業や、維持管理の効率化が必要。</p> <p>また、現在までに遠方監視設備の導入により遠地の状況確認は可能となってきたが、老朽化施設・管路の更新を推し進め、経費の節減を図る。</p>					建設課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		事業統合のための調査、事業計画	事業統合認可申請	経営統合	/	/	
	2 下水道事業会計の健全経営	<p>維持管理費・公営企業債の元利償還金及び損益勘定留保資金の動向を見ながら、一般会計からの繰入金を繰出基準に基づくよう料金改定の必要性を検討し、企業会計として独立採算制を保つよう努めていく。</p>					下水道課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		料金改定(消費税)	動向把握	⇒	⇒	⇒	

(Ⅱ 財政の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(6 公営企業の健全経営)	③ 国民健康保険の県域化に向けた対応	<p>国民健康保険は、社会保障改革プログラム法に基づき、現在平成 30 年度からの県域化に向けて検討が進められている。</p> <p>今後、県と市町村の役割分担が示される予定であるが、それに向けた対応を行う必要がある。</p>					健康推進課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		情報収集及び対応	⇒	⇒	実施	/	

Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
1 簡素で効率的な組織の構築	1 時代のニーズに即応した柔軟な組織機構 (分庁方式に対応した柔軟な組織機構)	<p>本庁機能と支所機能の役割と事務の平準化を図るとともに、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、スクラップ・アンド・ビルドを原則として組織機構の見直しを継続して実施していく。</p> <p>課、係等の集約化を図り、市民に分かりやすい組織機構を目指す。</p>					総務課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	2 新庁舎の建設	<p>庁舎の分散化による市民サービス機能の低下や耐震性の不安等を解決し、機能性・安全性・経済性に優れ、市民が安全かつ快適に利用しやすく愛着の持てる庁舎、さらに今後の社会変化に柔軟に対応できる機能を有すると共に、防災機能を備えた庁舎の建設を目指す。</p>					新庁舎建設室
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		基本設計書	実施設計書	工事着手	完成	/	

(Ⅲ 組織・人事の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取組内容					担当課
(1 簡素で効率的な組織の構築)	③ 子育て総合案内所の設置	<p>子育てに関する総合案内所を設置するとともに子育てコーディネーター（仮称）を配置し、子どもの保護者(妊娠中の方も含む)からの相談に応じ、子育てに関する制度内容や教育・保育の利用に必要な情報の提供を行い、また、専門機関への紹介や関連機関との連絡調整を行う。</p>					こども未来課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		調査研究	⇒	⇒	実施	⇒	
2 定員管理・給与等の適正化	<p>※【特別対策プラン】による対応のため別様式に掲載</p> <p style="text-align: center;">全体計画：P47・48 個別計画：P89～92</p>					—	

(Ⅲ 組織・人事の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課					
3 人材の育成	1 人事評価制度 の恒常化	<p>「人材育成基本方針」により計画的な人材育成の推進と能力開発人事システムへの改革など時代に即応した人材育成を図るため人事評価制度を適正に運用する。</p> <p>人事評価制度の評価結果については、勤勉手当、昇任、昇格、昇給などに反映させ、公正な処遇を図り人材育成を推進する。</p>	総務課					
		推 進 年 度						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">H27</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H28</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H29</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H30</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">H31</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	H31
		H27		H28	H29	H30	H31	
(恒常的实施)								

IV まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築	1 審議会等の見直し	<p>市民参加による行政運営を進めるため数多くの審議会等が設置されているが、既に役割が終わったもの、他の審議会で協議できるものなどがあるため順次整理していく。</p> <p>なお、委員の選出にあたっては専門的な知識のある方を広く登用するよう努めていく。</p>					総務課
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	(恒常的实施)						
	2 まちづくり基本条例の普及浸透	<p>あらゆる機会を捉え「まちづくり基本条例」の趣旨を市民に説明し理解を得る。また、本条例の趣旨を反映した「千曲市協働のまちづくり指針」及び「千曲市協働のまちづくり行動計画」に基づき、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>また、本条例施行後4年を経過しない期間ごとに見直しを行うこととしているため、平成30年度中に見直し作業を実施する。</p>					総合政策課
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	普及促進	⇒	⇒	基本条例調整会議の開催	普及促進		

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築)	3 市民活動の促進	「千曲市協働のまちづくり指針」及び「千曲市協働のまちづくり行動計画」に基づき、協働のまちづくりにおける4つの推進の柱(①情報共有の推進、②人づくり、③環境づくり、④推進体制の構築とまちづくりの成果の評価・見直し)を基本に各事業を実施する。					総合政策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	⇒	見直し及び 新行動計画 の策定	実施	⇒	
	4 審議会等への女性の参画促進	「千曲市男女共同参画計画」を推進するため各種研修会等を実施し、意識改革や女性のスキルアップ(人材育成)を図るとともに、女性の積極的社会進出・参画を支えるための男性の家事・育児等への積極的参加を促進する。 また、庁内においては「審議会等の設置等に関する基本指針」に沿い、審議会等への女性委員の積極的な登用を促進する。					人権政策課
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		第3次男女 共同参画計 画の周知・ 推進	⇒	⇒	周知・推進 及び第4次 計画策定準 備	第4次男女 共同参画計 画の策定・ 推進	

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課			
<p>(1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築)</p>	<p>⑤ 応急手当の普及啓発</p>	<p>救命措置が早いほど救命率が向上することから、今後さらに多くの方が救命措置ができるよう普及啓蒙を進めるとともに、講習会から3年経過した人の再講習の普及啓発を図る。</p> <p>消防団員・婦人消防隊員の普通救命講習会 年2回開催。</p> <p>市職員を対象にした講習会の開催。</p> <p>市報等で講習会開催のお知らせなどの参加の呼びかけ。</p> <p>防災訓練・防災講習会等で参加PR。</p>	<p>危機管理 防災課</p>			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	実施	⇒		⇒	⇒	⇒
	<p>⑥ 地区人権教育研修会参加者数の増加</p>	<p>各区・自治会が主体的に地区人権教育研修会を開催しているが、参加者数が横ばいもしくは減少傾向となっている。</p> <p>日常生活の中での様々な人権問題について地域で主体的に受け止め、地域全体の人権尊重の啓発活動を進める。</p> <p>研修会・講演会の内容や講師の紹介、視察研修施設の紹介、DVD等の紹介。</p>	<p>人権政策課</p>			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	実施	⇒		⇒	⇒	⇒

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
(1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築)	⑦ 観光イベント、祭り等の統合・再編による効率的な行政運営	市のかかわるイベント内容、開催主体を調査し統合再編を検討する。					観光課
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	調査	個別協議	団体協議	調整	統合再編		
	⑧ 新子どもプラン事業での地域スタッフの充実	子どもたちの活動を見守り、安全を確保するためにスタッフは欠かせない存在であるため、充実を図りたい。 また、子どもたちと共に活動するボランティアも、併せて充実を図る。					生涯学習課
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容	担当課			
2 NPO 法人、 市民公益活動 団体等の育 成・支援	1 市職員の地域 活動への参画	<p>「千曲市職員の自治区とのパートナーシップによるまちづくり推進規程」に基づき、市職員は積極的に自治区活動に関わり、情報を共有し、共に考え行動することにより、市行政の円滑な運営と住民自治及びより良いまちづくりの推進に努める。</p>	総務課			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	実施	⇒		⇒	⇒	⇒
	2 総合型地域ス ポーツクラブ の設立	<p>生涯スポーツ社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで誰もがいつでも参加できる総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民による自主的・主体的なスポーツクラブの組織化及び定着化を図る。</p> <p>また、各種のクラブ設立後は運営に関する支援（助言等）を行うとともに、新たなクラブの発掘も行っていく。</p>	スポーツ 振興課			
	推 進 年 度					
	H27	H28		H29	H30	H31
	支援 発掘	⇒		⇒	⇒	⇒

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
<p>(2 NPO・市民活動団体等の育成支援)</p>	<p>3 新たな公共を担う団体の育成・支援</p>	<p>千曲市環境市民会議は、平成 24 年 11 月に当初の目標であった特定非営利活動法人格を取得し、市の環境推進事業を請け負って順調に実施している。</p> <p>今後は財務体質の強化、市民会議に所属していない団体の環境活動の集約・管理、新規会員の獲得を目指していく。</p>					<p>環境課</p>
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	<p>情報提供 組織強化</p>	⇒	⇒	⇒	⇒		
	<p>④ 協働事業提案制度による市民活動団体の育成・支援及び協働事業の推進</p>	<p>公益的な市民活動を支援するために平成 20 年度から公募・審査制を導入した「公募団体補助金」があるが、市民活動団体の更なる支援に向けて、協働のまちづくり指針(平成 25 年度策定)及び行動計画(平成 26 年度策定)に基づき、「協働事業提案制度」を新設(平成 27 年度試行、平成 28 年度本格実施)する。</p> <p>行政(市)、市民双方からテーマを提案し、市からの補助金交付だけでなく、互いに所有する資源やノウハウを活用して地域の課題解決に向けた事業を実施する。</p>					<p>総合政策課</p>
	推 進 年 度						
	H27	H28	H29	H30	H31		
	周知	実施	検証・改善・実施	⇒	⇒		

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
<p>(2 NPO・市民活動団体等の育成支援)</p>	<p>⑤ 創業支援による地域経済の活性化</p>	<p>産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、市、商工団体、市内金融機関等が連携して創業支援を行なう体制を構築する。</p> <p>市及び商工団体に創業者のワンストップ相談窓口「ちくま創業サポートデスク」を設置し、市、商工団体、市内金融機関が持つそれぞれの特性を生かし、創業者及び創業後5年未満の者に対して効果的な支援を行なう。</p>					<p>産業振興課</p>
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		周知・創業者の掘り起こし、個別継続支援	⇒	⇒	⇒	⇒	
	<p>⑥ 新たな担い手育成による農地の集積・集約と効率化</p>	<p>国の助成金等を活用し、新たな担い手の掘り起こしと小規模農家の農地を集積・集約することにより効率化を図り、やりがいのある農業になることで地域の活性化にもつながる。</p> <p>農家一戸あたりの経営耕地面積を現在の34aから県平均の64a、農地の貸借面積も現在の8%から15%とし、毎年、1名以上の新規就農者を創出できる環境を整える。</p>					<p>農林課</p>
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		周知・実施・検証・改善	⇒	⇒	⇒	⇒	

(IV まちづくり体制の改革)

実施項目	取組項目 (※丸数字：新規計画)	取 組 内 容					担当課
<p>(2 NPO・市民活動団体等の育成支援)</p>	<p>⑦ 森林体験活動推進員（団体）の創設</p>	<p>第1段階として、公募等により広く市民に呼びかけ、森林体験活動推進員（仮称）を任命し、協働の森づくりイベント等において、企画段階から参画し、運営協力をしていただく。</p> <p>第2段階として、推進員を中心とした森林体験活動推進協議会（仮称）を設置し、イベントの運営や協働の森の管理ができるように組織化する。また、協議会の中で補助金等の活用も図っていく。</p>					<p>農林課</p>
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		検討	募集	検証・改善	募集	検証・改善	
<p>3 公正の確保と透明性の向上</p>	<p>1 行政手続きに係る処分基準の整備</p>	<p>平成18年度に行政手続条例に規定する処分に係る審査基準を法適用・条例適用別に整備し、その後も法改正・条例改正に伴う整備を行っている。今後も処分・届出等に関し、公正を確保し透明性を向上させるため、法・条例改正に伴う見直しを行う。</p>					<p>総務課</p>
		推 進 年 度					
		H27	H28	H29	H30	H31	
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	